

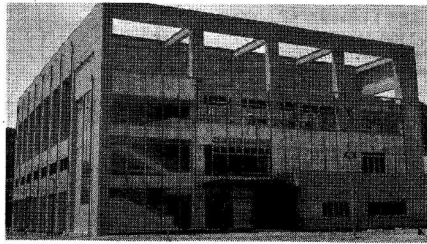
2019年7月11日

北近畿経済新聞(7面)に掲載されました

綾部市は4日、10月15日から供用を開始する体育館、武道館など

愛称は「あやべ・日東精工アリーナ」

綾部市の新市民センター 命名権の優先交渉者決まる



の「市民センター」(綾部市西町3丁目)Ⅱ写真Ⅱのネーミングライツ(命名権)について、優先交渉者を日東精工(株)(本社・同市井倉町、材木正己社長)に決定したと発表した。愛称は「あやべ・日東精工アリーナ」で、ネーミン

グライツ料は供用開始時から5年間で総額600万円。今月中に正式な契約を結ぶ。財源の確保やスポンサーのPRにつなげるため、5〜6月にネーミングライツのスポンサーを募集。市内の2社から応募があり、ネーミングライツ料の金額や経営の安定性、地域社会への貢献などを理由に同社を選定し

た。工業用ねじなどを製造する同社は、1938年に同市で創業。「地域とともに発展する」という基本理念に基づいて応募した。優先交渉者の決定について「新しい市民センターの運営をサポートすることにより、市民の皆様様の活動を応援したい」とコメントしている。

レポート

本日付7面の記事の通り、綾部市の新たな「市民センター」の愛称は「あやべ・日東精工アリーナ」となった。市がネーミングライツ(命名権)のスポンサーを募集して決定したもので、同市では初めての事例。市は財源の確保、スポンサーは企業PRができ、双方にとってメリットがある仕組みだ。北近畿でネーミングライツにより愛称が付いた公共施設は、福知山市の「福知山SECカーボンスタジアム」や丹波市の「つかさグループいちじま球場」がある。綾部市の担当者は募集に当たり「応募があるのだろうか」と不安を口にしていた。▼条件は5年間で総額500万円以上と

命名権

を施設の維持管理に充てられるので、厳格に財政をやり繰りしている自治体にとって、敷ける地域を大社が応募。地域を大切にする企業の姿勢が分かり、綾部市民の私は誇らしく思う。[樋口]